

## 産地偽装事件

つい先日、飯豊町のふるさと納税の返礼品の米が、地元産つや姫「飯豊の幸」と言いながら、実は熊本県産の米を納税者に送付していたことが判明し、全国ニュースになりました。

いわゆる産地偽装事件であり、これまでも牛肉、シャインマスカット、マグロなど、全国各地のふるさと納税返礼品が産地偽装だったと何度もテレビや新聞を賑わせてきました。

今回の飯豊町のケースは、委託していた福岡県内の業者の手配間違いだったということですが、そもそも飯豊町産の米の送付を何故福岡の業者が行っているのか、飯豊町産の米の出荷を何故町は把握していなかったのか、寄付までしていただいた全国の方々の期待に応えるべく、品質管理を町はどのようにして行おうとしていたのか、そして、実際に行ってきたのか、疑問は募るばかりです。

10年以上も前の話ですが、新庄市内の業者が、ロシアや中国産の山菜（ワラビ、ゼンマイ、タケノコ、ナメコなど）を「国産」、「山形県産」などと偽って加工・販売して、不正競争防止法違反容疑で逮捕され、刑事事件になったことが全国ニュースで大きく取り上げられたことがありました。

実は、私は、直後にこの会社が倒産した際の破産管財人として事後処理を担当いたしました。倉庫に大量に残った塩漬けの原材料は、もちろん賞味期限内ではあるものの、不正な偽装食品を市場に流通させることは許されないと判断し、裁判所と協議して、泣く泣く多額の廃棄費用をかけて廃棄処分した苦い経験がよみがえります。

世の中では、食品業界に限ってみても、有名高級料亭が期限切れ食品を再利用したり、大手食肉加工会社が外国産牛肉を多量に混入させたひき肉を国産と表示して販売したり、有名な和菓子屋が製造日時の書き換えや再包装を行ったりと、「偽装」事件は後を絶ちません。

外国産であることを十分に知りながら、「その方が原材料を大量に入手しやすいし、何と云っても利益が出るから」などという産地偽装の典型的な動機は言うまでもなく、「期限が切れていても十分食することはできるから」、とか、「混ぜ合わせているのだから産地は余り厳密でなくても」とか、「業界的にはよくあることだから」などという偽装に対する屁理屈は聞きたくもありませんし、世の中で許容されるはずがありません。

「真実かどうか みんなに公平か 好意と友情を深めるか みんなのためになるかどうか」の基準に照らし合わせて行動することを心がけ、自らの職業を通して社会に貢献すべきこと、だからこそ世の中の信頼と尊敬に応えるべく職業倫理を確立すべきことが求められているのです。

近年、仕事の分野でも、AIが発達し、できることの範囲も飛躍的に広がってきておりますが、何をすべきなのか何をすべきでないのかは、結局私たち人間が判断しなければなりません。

今こそ、ロータリーの職業奉仕が強く求められているのではないのでしょうか。